

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画(1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 ☐ ☐ 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 必須 ☐ 3. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 必須 ☐ 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 必須 ☐ 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 必須 ☐ 6. 業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。 必須 ☐ 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 ☐ ☐ 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 ☐ ☐ 9. その他() (対象:管理、担当技術者)								☐ 実施体制及 び執行計画 について、 監督員が文 書で改善指 示を行っ た。	☐ 実施体制及 び執行計画 について、 監督員の文 書による改 善指示に従 わなかつ た。
		◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満....b 評価値が70%未満.....c								①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()	

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

(1)地質・単純調査・測量業務

別紙1(主任技術評価員2/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定)								☐ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		必須	☐	1. 業務工程表は、契約締結後速やかに提出されている。							
		必須	☐	2. 契約締結後速やかに業務に着手している。							
		必須	☐	3. テクリスへの登録申請を監督員の確認を受けた上で速やかに行っている。							
		必須	☐	4. 監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。							
		☐	☐	5. 監督員の指示事項に迅速に対応している。							
		必須	☐	6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。							
		必須	☐	7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。							
		必須	☐	8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。							
		☐	☐	9. 支給材料がある場合、その受払状況を記録した調書を備え付け、常にその残数量を明らかにし、業務完了時には当該調書を提出するとともに、残数量がある場合は返却している。							
		必須	☐	10. 作業計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。							
		必須	☐	11. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。							

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 12. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 ☐ ☐ 13. 貸与された図書及び関係資料は、必要が無くなった場合にただちに返却されている。 ☐ ☐ 14. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 ☐ ☐ 15. 第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 ☐ ☐ 16. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 ☐ ☐ 17. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 必須 ☐ 18. 設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 ☐ ☐ 19. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 ☐ ☐ 20. その他() (対象:管理、担当技術者)									
		◎評定は1～20のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満.....b 評価値が70%未満.....c									

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に
チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。

② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

別紙1(主任技術評価員4/8)

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。
※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

※照査技術者の評価は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	-	5	-	0	-5	-10	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	-	14	-	0	-14	-28	
実施状況 の評価	品質管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 11. 調査又は測量の正確性、適切性に着眼し照査が適正に行われている。 ☐ ☐ 12. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、発注者が行う照査確認で指摘がなかった。 必須 ☐ 13. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行った。もしくは提案がされている。 ☐ ☐ 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 ☐ ☐ 15. その他() (対象:管理、担当技術者)										
		◎評定は1～15のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満....b 評価値が70%未満.....c										

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に
チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。

② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					4	3	2	1	0	-	-
実施状況 の評価	創意工夫 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは調査・解析等の手法・技術に関する提案がなされている。 ☐ ☐ 2. 検討課題と共に今後実施すべき検討項目・方針等が提案されている。 ☐ ☐ 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 ☐ ☐ 4. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、分かりやすく、説明しやすい。 ☐ ☐ 5. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体的記述()									
		●評価点 ※業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記の項目の■の数により、1～4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、■の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(a)の加算評価も可)									

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					6	-	3	-	0	-3	-6
説明調整 能力の 評価	説明調整 能力 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 業務の作業効率、精度を向上させる提案が自主的に行われた。 ☐ 2. 業務の遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告された。 必須 ☐ 3. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 必須 ☐ 4. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 必須 ☐ 5. 打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 ☐ 6. 調査又は測量業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 ☐ 7. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 ☐ 8. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅延なく報告されている。 ☐ 9. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 ☐ 10. 車両の運転・駐車にあたって地元住民に配慮し、苦情等がなかった。 ☐ 11. その他() (対象:管理、担当技術者)								☐ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		◎評定は1～11のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満....b 評価値が70%未満.....c								①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()	

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

(1)地質・単純調査・測量業務

別紙1(主任技術評価員8/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	-	5	-	0	-5	-10	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					12	-	6	-	0	-6	-12	
結果の 評価	成果品の 品質 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項が漏れなくとりまとめられている。 ☐ 2. 調査地点等の確認の結果が、写真や図面によりの確に整理されている。 ☐ 3. 写真管理が適切に行われ、状況が容易に把握できる。 必須 ☐ 4. 調査結果のとりまとめにおいて、ミスがなかった。 必須 ☐ 5. 調査結果がわかりやすく整理され、工夫が見られる。 ☐ 6. 多岐にわたる検討項目など、難易度の高い作業(業務)に対し、必要な作業(業務)成果が得られた。 必須 ☐ 7. 業務報告書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説されとりまとめられている。 ☐ 8. その他()									☐ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満...b 評価値が70%未満.....c										

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に
 チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。

② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10		
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画(1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ☐ ☐ 2. 管理技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 ☐ ☐ 3. 作業計画書における実施方針は、優れた手法、技術若しくは創意工夫によるものである。 ☐ ☐ 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 ☐ ☐ 5. 業務の実施体制において、支店・本店などの支援体制が整備されている。 ☐ ☐ 6. その他()											
		●評価点 ※業務評定、管理技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)、7.5点(a')、5点(b)、2.5点(b')、0点(c)、-5点(d)、-10点(e)で評価する。 ※総括技術評価員は、主任技術評価員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は主任技術評価員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可) ※業務執行上の過失として主任技術評価員細別評価項目において-5点(d)または-10点(e)評価があった場合、 -5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記入すること。											

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	7.5	0	-	-
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					25	19	12.5	7	0	-	-
実施状況 の評価	業務特性 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評価) ☐ ☐ 1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。 ☐ ☐ 2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。 ☐ ☐ 3. 厳しい自然条件、地盤条件等への対応が評価できる。 ☐ ☐ 4. 業務の特殊性への対応が評価できる。 ☐ ☐ 5. 関連する事業、工事に配慮する必要がある、その対応が評価できる。 ☐ ☐ 6. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。 ☐ ☐ 7. その他() ●評価点 ※業務評価、管理技術者の評価に反映。 ※担当技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記対応事項に1つ以上■が付けば、業務評価、管理技術者は7.5点(b')、担当技術者は7点(b')評価以上とする。 業務評価、管理技術者は20点(a)、15点(a')、10点(b)、7.5点(b')、0点(c)で評価する。 担当技術者は25点(a)、19点(a')、12.5点(b)、7点(b')、0点(c)で評価する。									

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	－	－
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					15	12	7.5	4	0	－	－
取組姿勢	責任感・ 積極性・ 倫理観 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評価) ☐ ☐ 1. 業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して評価できるものがあった。 ☐ ☐ 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど評価できものがあった。 ☐ ☐ 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり評価できるものがあった。 ☐ ☐ 4. 地域への貢献等に関して、評価できるものがあった。 ☐ ☐ 5. その他()									
		●評価点 ※業務評価、管理技術者の評価に反映。 ※担当技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断して、業務評価、管理技術者は10点(a)、7.5点(a')、5点(b)、2.5点(b')、0点(c)で評価する。 担当技術者は15点(a)、12点(a')、7.5点(b)、4点(b')、0点(c)で評価する。 ※総括技術評価員は、主任技術評価員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は主任技術評価員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は業務評価、管理技術者は10点(a)、担当技術者は15点(a)評価も可)									

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	-	5	-	0	-5	-10
実施能力 の評価	実施体制 と執行計画(1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 1. 管理技術者は、業務遂行段階で適切に照査技術者による照査を受け、その内容を把握して円滑な業務遂行に努めている。 必須 ☐ 2. 作業計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した作業計画書が提出されている。 必須 ☐ 3. 作業計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 必須 ☐ 4. 作業計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図表等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 ☐ ☐ 5. 作業計画書の記載内容と調査又は測量方法が一致し、現地環境を乱さず調査していることが確認できる。 ☐ ☐ 6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果品に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ☐ ☐ 7. 守秘義務について具体的な計画を作業計画書等に記載している。 必須 ☐ 8. 個人情報の管理に関する管理体制等を作業計画書等に記載している。 ☐ ☐ 9. その他()								☐ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満...b 評価値が70%未満.....c								①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

(1)地質・単純調査・測量業務

別紙3(検査員2/4)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	-	5	-	0	-5	-10	
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				20	-	10	-	0	-10	-20		
				a	a'	b	b'	c	d	e		
				12	-	6	-	0	-6	-12		
実施状況 の評価	品質管理 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 設計図書の内容を十分に理解し、業務に反映している。 ☐ ☐ 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め作業計画書に記載している。 ☐ ☐ 3. 照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施しており、発注者が行う照査確認で指摘がなかった。 ☐ ☐ 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名又は捺印の上、管理技術者に提出している。 必須 ☐ 5. 品質確保のための社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。 必須 ☐ 6. 「作業計画書」において成果品の品質を確保する記述があり、かつ、当該業務の品質の管理につながっている。 必須 ☐ 7. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 必須 ☐ 8. 業務遂行にあたり、チェックシート等を作成し、作業中のミス防止の実施に努めている。 ☐ ☐ 9. その他() (対象: 管理、担当、照査技術者)									☐ 品質管理について監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満...b 評価値が70%未満.....c										
①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(1)地質・単純調査・測量業務

別紙3(検査員3/4)

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					20	-	10	-	0	-10	-20	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	-	14	-	0	-14	-28	
結果の 評価	成果品の 品質 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 設計図書に定めらえた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 必須 ☐ 2. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 ☐ ☐ 3. 設計業務への引き継ぎ事項、技術的ポイントが整理されている。 ☐ ☐ 4. 現地踏査の結果より判明した調査又は測量上の対応が、必要な事項についての対策が記載されている。 必須 ☐ 5. 作業(業務)遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 必須 ☐ 6. 必要書類等が整備されていた。 必須 ☐ 7. 誤字・脱漏、記載ミスなどがない。 必須 ☐ 8. 理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 必須 ☐ 9. 個々の説明において図や表を活用するなどわかりやすい成果となっている。 必須 ☐ 10. 全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 ☐ ☐ 11. 成果品に引用されている図表、写真等は著作権に配慮されたものとなっている。 必須 ☐ 12. 成果品のチェック方法に工夫が見られる。 ☐ ☐ 13. 成果品は、独自に設定した社内基準を満足し、調査精度の向上に繋がったものである。 ☐ ☐ 14. その他()									☐ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				20	－	10	－	0	－10	－20	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				28	－	14	－	0	－14	－28	
結果の 評価	成果品の 品質 (2/2)	◎評定は1～14のうち 評価値が90%以上……………a 評価値が70%以上90%未満…b 評価値が70%未満……………c									
		①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数()／評価対象項目数()									

※測量作業及び地質調査においては、管理技術者を管理技術者及び現場作業責任者と読み替えるものとする。
 ※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

業務成績採点表

(技術者評定)(注3)

地質調査、単純調査業務、測量業務

考查項目		細別	主任技術評価員(i)							総括技術評価員(ii)							検査員(iii)							細目評定点(注3)				管理技術者(注1)		担当技術者(注2)(注6)		照査技術者(注6)(注7)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点(iv)	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	5		2.5		0	-2.5	-5	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	10		5		0	-5	-10	iv = i *0.4 + ii *0.2 + iii *0.4		12.0	/ 20.0			12.0	/ 20.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	実施状況の評価	執行管理	5		2.5		0	-2.5	-5																	3.0	/ 5.0			3.0	/ 5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		品質管理	10		5		0	-5	-10								10		5		0	-5	-10			12.0	/ 20.0			12.0	/ 20.0	18.0	/ 30.0	30.0	/ 50.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		業務特性								20	15	10	7.5	0												6.0	/ 10.0			7.5	/ 12.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		創意工夫		4~0																					2.4	/ 4.0			2.4	/ 4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		説明調整能力の評価	6		3		0	-3	-6																	3.6	/ 6.0			3.6	/ 6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観								10	7.5	5	2.5	0												3.0	/ 5.0			3.0	/ 5.0	4.5	/ 7.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		結果の評価	成果品の品質	10		5		0	-5	-10								20		10		0	-10		-20		18.0	/ 30.0			18.0	/ 30.0	30.0	/ 50.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	評定者別評価点①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	評定者別基礎点②																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
評定者別評定点(③=①+②)		④							⑤							⑥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙1(主任技術評価員2/8)

考査項目		細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
						5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定)									☐ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		必須	☐	1. 業務工程表は、契約締結後速やかに提出されている。								
		必須	☐	2. 契約締結後速やかに業務に着手している。								
		必須	☐	3. テクリスへの登録申請を監督員の確認を受けた上で速やかに行っている。								
		必須	☐	4. 監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。								
		☐	☐	5. 監督員の指示事項に迅速に対応している。								
		必須	☐	6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。								
		必須	☐	7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。								
		必須	☐	8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。								
		☐	☐	9. 作業計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。								
		必須	☐	10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。								
☐	☐	11. 作業計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。										

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙1(主任技術評価員3/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	
実施状況 の評価	執行管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 12. 貸与された図書及び関係資料は、必要が無くなった場合にただちに返却されている。 ☐ ☐ 13. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 ☐ ☐ 14. 第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後に返却されている。 ☐ ☐ 15. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 ☐ ☐ 16. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 必須 ☐ 17. 設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 ☐ ☐ 18. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 ☐ ☐ 19. その他() (対象:管理、担当技術者)										
		◎評定は1～19のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満...b 評価値が70%未満.....c										

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に
チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。

② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙1(主任技術評価員4/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				10	7.5	5	2.5	0	-5	-10		
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
実施状況 の評価	品質管理 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定)									☐ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		☐ ☐ 1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。										
		☐ ☐ 2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、発注者が行う照査確認で指摘がなかった。										
		☐ ☐ 3. 現地の状況に対応した調査方法等を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。										
		必須 ☐ 4. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。										
		必須 ☐ 5. 業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。 使用にあたっては、事前に監督員の承諾を得ている。										
		必須 ☐ 6. 業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。										
		☐ ☐ 7. 計算、集計整理、データ作成、図面等の内容が、適切であるかの照査が適正に行われている。										
		☐ ☐ 8. 業務の実施に当たり、現地踏査を行い業務実施に必要な現地の状況を把握している。										
		☐ ☐ 9. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、 監督員の承諾を得て実施している。										
		必須 ☐ 10. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、 監督員の承諾を得て実施している。										
		必須 ☐ 11. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。										
		☐ ☐ 12. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。										
		☐ ☐ 13. 技術基準等がない項目の取扱いが具体的に記述されている。										

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙1(主任技術評価員5/8)

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
実施状況 の評価	品質管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択) (評価) ☐ ☐ 14. 当該業務における調査・計画の留意点が、調査・計画方法の内容に考慮され的確に提案されている。 ☐ ☐ 15. 調査成果のとりまとめ、集計整理が、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎に、適切であるかの照査が適正に行われている。 ☐ ☐ 16. 事業特性、地域特性等が、調査、予測及び照査の手法の選定に考慮されているかの評価が適正に行われている。 ☐ ☐ 17. 評価項目の選定について、適切な評価項目が提案され、適切であるかの照査が適正に行われている。 ☐ ☐ 18. 調査結果等の解析が適切であるかの照査が適正に行われている。 ☐ ☐ 19. その他() (対象: 管理、担当、照査技術者)										
		◎評価は1～19のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b' 評価値が60%未満.....c									①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	

※照査技術者の評価は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙1(主任技術評価員6/8)

				業務・管理・技術者							
考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				4	3	2	1	0	-	-	
実施状況 の評価	創意工夫	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。 ☐ 2. 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 ☐ 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 ☐ 4. 創育工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述()									
		●評価点 ※業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。									
		●判定基準 上記の項目の■の数により、1点から4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は業務評定、管理技術者、担当技術者は4点(a)加算評価も可)									

別紙1(主任技術評価員8/8)

※照査技術者の評価は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙2(総括技術評価員1/3)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画(1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ☐ 2. 管理技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 ☐ 3. 作業計画書における実施方針は、優れた手法、技術若しくは創意工夫によるものである。 ☐ 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 ☐ 5. 業務の実施体制において、支店・本店などの支援体制が整備されている。 ☐ 6. その他()									
		●評価点 ※業務評定、管理技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)、7.5点(a')、5点(b)、2.5点(b')、0点(c)、-5点(d)、-10点(e)で評価する。 ※総括技術評価員は、主任技術評価員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は主任技術評価員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可) ※業務執行上の過失として主任技術評価員細別評価項目において-5点(d)または-10点(e)評価があった場合、 -5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記入すること。									

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙2(総括技術評価員2/3)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	7.5	0	－	－
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					25	19	12.5	7	0	－	－
実施状況 の評価	業務特性 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評価) I 設計条件への対応 ☐ 1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。 ☐ 2. 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。 ☐ 3. 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴衆が必要であり、その対応が特に評価できる。 ☐ 4. 関連する事業、工事に配慮する必要がある、その対応が特に評価できる。 ☐ 5. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。 ☐ 6. その他() II 高度な技術力への対応 ☐ 1. 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる。 ☐ 2. 委員会もしくは有識者の意見聴衆が必要であり、その対応が特に評価できる。 ☐ 3. その他() ※上記の対応事項に1つ以上■が付けばb'評価以上とする。									
		●評価点 ※業務評価、管理技術者の評価に反映。 ※担当技術者の評価に反映。									

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙2(総括技術評価員3/3)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	－	－
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					15	12	7.5	4	0	－	－
取組姿勢	責任感・ 積極性・ 倫理観 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ 1. 業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。 ☐ 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できものがあった。 ☐ 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。 ☐ 4. その他()									
		●評価点 ※業務評定、管理技術者の評価に反映。 ※担当技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断して、業務評定、管理技術者は10点(a)、7.5点(a')、5点(b)、2.5点(b')、0点(c)で評価する。 担当技術者は15点(a)、12点(a')、7.5点(b)、4点(b')、0点(c)で評価する。 ※総括技術評価員は、主任技術評価員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は主任技術評価員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は業務評定、管理技術者は10点(a)、担当技術者は15点(a)評価も可)									

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙3(検査員2/4)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				20	15	10	5	0	-10	-20		
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				12	9	6	3	0	-6	-12		
実施状況 の評価	品質管理 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 1. 設計図書の内容を十分点検している。 ☐ ☐ 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め作業計画書に記載している。 ☐ ☐ 3. 照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施しており、発注者が行う照査確認で指摘がなかった。 ☐ ☐ 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名又は捺印の上、管理技術者に提出している。 必須 ☐ 5. 品質確保のための会社独自の社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。 必須 ☐ 6. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 (ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合) 必須 ☐ 7. 調査・計画業務の誤りが無いよう、点検シートが作成され、シートに工夫が見られ内容も適切である。 必須 ☐ 8. 「作業計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ☐ ☐ 9. その他() (対象:管理、担当、照査技術者)									☐ 品質管理について監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b' 評価値が60%未満.....c										
①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙3(検査員3/4)

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
					20	15	10	5	0	-10	-20		
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e		
					28	21	14	7	0	-14	-28		
結果の 評価	成果品の 品質 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定)									☐ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	
		☐ ☐	1. 設計図書に定めらえた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。										
		必須 ☐	2. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。										
		☐ ☐	3. 調査・計画の配慮事項、ポイントや品質を高めるための提案が別途、引き継ぎ事項として整理されている。										
		☐ ☐	4. 現地踏査の結果より判明した調査、計画上の対応が、必要な事項についての対策が記載されている。										
		必須 ☐	5. 業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。										
		必須 ☐	6. 必要書類等が整備されていた。										
		必須 ☐	7. 誤字・脱漏、記載ミスなどがない。										
		必須 ☐	8. 理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。										
		必須 ☐	9. 個々の説明において図や表を活用するなどわかりやすい成果となっている。										
		必須 ☐	10. 全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。										
		☐ ☐	11. 成果品に引用されている図表、写真等は著作権に配慮されたものとなっている。										
		必須 ☐	12. 成果品のチェック方法に工夫が見られる。										
		☐ ☐	13. 成果品は、独自に設定した社内基準を満足し、精度の向上に繋がったものである。										
		☐ ☐	14. その他()										

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(2)設計業務「調査・計画業務」

別紙3(検査員4／4)

②/設計業務・調査・計測業務											
考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	-10	-20
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	21	14	7	0	-14	-28
結果の 評価	成果品の 品質 (2/2)	◎評価は1～14のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b' 評価値が60%未満.....c									
		①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()									

※照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

業務成績採点表

(技術者評定)(注2)

調査・計画業務

考査項目		細別	主任技術評価員 (i)							総括技術評価員 (ii)							検査員 (iii)							細目評定点 (注2)				
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点 (iv)	基礎点	評定 点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	5		2.5		0	-2.5	-5	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	10		5		0	-5	-10	iv = i *0.4 + ii *0.2 + iii *0.4		12.0	/ 20.0	
	実施状況の評価	執行管理	5		2.5		0	-2.5	-5																	3.0	/ 5.0	
		品質管理	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10								10	7.5	5	2.5	0	-5	-10			12.0	/ 20.0	
		業務特性								20	15	10	7.5	0												6.0	/ 10.0	
		創意工夫		4~0																						2.4	/ 4.0	
		説明調整能力の評価	6		3		0	-3	-6																	3.6	/ 6.0	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観								10	7.5	5	2.5	0												3.0	/ 5.0	
	結果の評価	成果品の品質	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10								20	15	10	5	0	-10	-20			18.0	/ 30.0	
	評定者別評価点①																											
評定者別基礎点②																												
評定者別評定点 (③=①+②)			④							⑤							⑥											
評価点の小計⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4) (注2)																											/ 100	
⑧事故等による減点 (業務遂行段階を対象とする) (注3)																												
⑨契約不適合又は損害賠償による減点 (追完の規模が軽微である場合を除く) (注3)																												
⑩その他 (注3)																												
総合評定点の算定			総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩ (注4)																									
所見			(主任技術評価員)							(総括技術評価員)							(検査員)											

注) 1. 担当技術者は8人までとし、総合的に評価する。
2. 各評価項目の評定点及び評価点の小計は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位までとする。
3. 「⑧」「⑨」「⑩」は、整数とする。
4. 「⑪」は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。
5. 担当技術者及び照査技術者の評定点は、計算用シートを用い算出する。
6. 照査技術者の評定は、照査技術者を配置する場合のみ行うものとする。

(3)設計業務

別紙1(主任技術評価員2/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定)								☐ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		必須	☐	1. 業務工程表は、契約締結後速やかに提出されている。							
		必須	☐	2. 契約締結後速やかに業務に着手している。							
		☐	☐	3. テクリスへの登録申請を監督員の確認を受けた上で速やかに行っている。							
		必須	☐	4. 監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。							
		☐	☐	5. 監督員の指示事項に迅速に対応している。							
		必須	☐	6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。							
		必須	☐	7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。							
		必須	☐	8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。							
		必須	☐	9. 作業計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。							
		必須	☐	10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。							
		☐	☐	11. 作業計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。							

別紙1(主任技術評価員3/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況 の評価	執行管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ ☐ 12. 貸与された図書及び関係資料は、必要が無くなった場合にただちに返却されている。 ☐ ☐ 13. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 ☐ ☐ 14. 第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 ☐ ☐ 15. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 ☐ ☐ 16. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 必須 ☐ 17. 設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 ☐ ☐ 18. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 ☐ ☐ 19. その他() (対象:主任、担当技術者)									
		◎評定は1～19のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が70%以上90%未満...b 評価値が70%未満.....c ①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()									

(3)設計業務

別紙1(主任技術評価員4/8)

				業務評価 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
審査項目	細別	選択区分	評価区分		10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
実施状況 の評価	品質管理 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評価)									☐ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		☐	☐	1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。								
		☐	☐	2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、発注者が行う照査確認で指摘がなかった。								
		必須	☐	3. 基本条件の設定に対し、管理技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。								
		必須	☐	4. 埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているかの照査が適正に行われている。								
		必須	☐	5. 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われている。								
		☐	☐	【概略・予備設計の場合 評価対象】 6. 設計計算書、設計図、数量の正確性、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査が適正に行われている。								
		☐	☐	【詳細設計の場合 評価対象】 6. 設計計画書、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査が適正に行われている。								
		必須	☐	7. 受取対象物の照査のみならず、仮設工及びコスト縮減、建設副産物対策の妥当性についても十分な照査が適正に行われている。								
		必須	☐	8. 現地条件に対応した施工方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。								
		必須	☐	9. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。								
		必須	☐	10. 業務の実施に当たり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。 使用にあたって、事前に監督員の承諾を得ている。								
		必須	☐	11. 業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理化した上で適用している。								
必須	☐	12. 設計業務等の実施に当たり、現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握している。										
必須	☐	13. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。										

(3)設計業務

別紙1(主任技術評価員5/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定	a	a'	b	b'	c	d	e	
				管理技術者	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
実施状況 の評価	品質管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 ☐ ☐ 15. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 必須 ☐ 16. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 必須 ☐ 17. 構造等について、維持管理が容易となるよう詳細な検討がされている。 ☐ ☐ 18. 構造及び維持管理の検討において、施設の長寿命化となる提案がされている。 ☐ ☐ 19. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 必須 ☐ 20. 当該現場の施工条件や環境特性などを的確に把握している。 必須 ☐ 21. 当該現場における施工上の留意点が、重要度や施工段階を考慮し的確に提案されている。 ☐ ☐ 22. 仮設計画が施工条件を的確に踏まえて提案されている。 ☐ ☐ 23. その他() (対象:管理、担当、照査技術者)										
		◎評定は1～23のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b' 評価値が60%未満.....c										

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に
チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。

② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

(3)設計業務

別紙1(主任技術評価員6/8)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					4	3	2	1	0	-	-
実施状況 の評価	創意工夫	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。 必須 ☐ 2. 検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 必須 ☐ 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 必須 ☐ 4. ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。 必須 ☐ 5. 創意工夫、提案力等に係る特筆すべき事項がある。 具体記述() ●評価点 ※業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記の項目の■の数により、1点から4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は業務評定、管理技術者、担当技術者は4点(a)加算評価も可)									

別紙1(主任技術評価員8/8)

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					12	9	6	3	0	-6	-12	
結果の 評価	成果品の 品質 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 設計業務成果概要書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説しとりまとめられている。 必須 ☐ 2. 設計計算書は、設計条件、出典根拠、計算プログラム、モデル図、アウトプットデータがわかりやすく整理されている。 必須 ☐ 3. 設計図書は、特記仕様書に基づき、適切な縮尺、配置により必要事項が漏れなく記載されている。 必須 ☐ 4. 数量計算書は、計算方法や計算手順が明確である。 必須 ☐ 5. 概算工事費は、適用する積算基準書に基づき構成され、採用する単価が妥当である。 必須 ☐ 6. 施工計画書は、工事実施に当たって必要な事項の基本的内容が記述されている。 必須 ☐ 7. 現地踏査の結果が、写真や図面によりの確に整理されている。 ☐ ☐ 8. 数量計算書は、「土木設計数量算出要領」に基づき、工事別、区間別に取りまとめられている。 必須 ☐ 9. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなく取りまとめられている。 ☐ ☐ 10. その他()									☐ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った、	☐ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。
		◎評定は1～10のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b 評価値が60%未満.....c										

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に

チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。

② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%)＝該当項目数()／評価対象項目数()

別紙2(総括技術評価員1/3)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画(1/1)	●評価対象項目 (選択) (評定) ☐ 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ☐ 2. 管理技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 ☐ 3. 作業計画書における実施方針は、優れた手法、技術若しくは創意工夫によるものである。 ☐ 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 ☐ 5. 業務の実施体制において、支店・本店などの支援体制が整備されている。 ☐ 6. その他() ●評価点 ※業務評定、管理技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)、7. 5点(a')、5点(b)、2. 5点(b')、0点(c)、-5点(d)、-10点(e)で評価する。 ※総括技術評価員は、主任技術評価員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は主任技術評価員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目の■の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、■が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可) ※業務執行上の過失として主任技術評価員細別評価項目において-5点(d)または-10点(e)評価があった場合、 -5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記入すること。									

(3)設計業務

別紙2(総括技術評価員2/3)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	7.5	0	－	－
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					25	19	12.5	7	0	－	－
実施状況 の評価	業務特性 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評価) I 設計条件への対応 ☐ 1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。 ☐ 2. 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。 ☐ 3. 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴衆が必要であり、その対応が特に評価できる。 ☐ 4. 関連する事業、工事に配慮する必要がある、その対応が特に評価できる。 ☐ 5. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。 ☐ 6. その他() II 高度な技術力への対応 ☐ 1. 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる。 ☐ 2. 委員会もしくは有識者の意見聴衆が必要であり、その対応が特に評価できる。 ☐ 3. その他() ※上記の対応事項に1つ以上■が付けばb'評価以上とする。									
		●評価点 ※業務評価、管理技術者の評価に反映。 ※担当技術者の評価に反映。									

(3)設計業務

別紙2(総括技術評価員3/3)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	－	－
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					15	12	7.5	4	0	－	－
取組姿勢	責任感・ 積極性・ 倫理観 (1/1)	●評価対象項目 (選択) (評価) ☐ 1. 業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。 ☐ 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問い合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できものがあつた。 ☐ 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。 ☐ 4. その他()									
		●評価点 ※業務評価、管理技術者の評価に反映。 ※担当技術者の評価に反映。 ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断して、業務評価、管理技術者は10点(a)、7.5点(a')、5点(b)、2.5点(b')、0点(c)で評価する。 担当技術者は15点(a)、12点(a')、7.5点(b)、4点(b')、0点(c)で評価する。 ※総括技術評価員は、主任技術評価員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は主任技術評価員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は業務評価、管理技術者は10点(a)、担当技術者は15点(a)評価も可)									

(3)設計業務

別紙3(検査員2/5)

審査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				10	7.5	5	2.5	0	-5	-10		
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				20	15	10	5	0	-10	-20		
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				12	9	6	3	0	-6	-12		
実施状況 の評価	品質管理 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定) 必須 ☐ 1. 設計図書の内容を十分点検している。 ☐ ☐ 2. 照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め作業計画書に記載している。 ☐ ☐ 3. 照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施しており、発注者が行う照査確認で指摘がなかった。 ☐ ☐ 4. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名又は捺印の上、管理技術者に提出している。 必須 ☐ 5. 品質確保のための会社独自の社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。 必須 ☐ 6. 品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 (ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合) ☐ ☐ 【概略・予備設計の場合 評価対象】 7. 設計エラーが無いよう、設計点検シートが作成され、シートに工夫が見られ内容も適切である。 ☐ ☐ 【詳細設計の場合 評価対象】 7. 「設計照査の手引き」に基づく照査を行い、かつ設計点検シート等の工夫が見られ内容が適切である。 必須 ☐ 8. 現場発生材の発生抑制や利活用について検討され、成果に反映されている。 ☐ ☐ 9. 最適な施工計画の立案等により、コスト縮減が可能となる成果が得られている。 必須 ☐ 10. 「作業計画書」における「成果品の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 必須 ☐ 11. 最適な施工計画の立案、新技術、新工法の採用等により工期短縮が可能となる成果が得られている。 ☐ ☐ 12. その他() (対象:管理、担当、照査技術者)									☐ 品質管理について監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

(3)設計業務

別紙3(検査員3/5)

審査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評価 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	-10	-20
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					12	9	6	3	0	-6	-12
実施状況 の評価	品質管理 (2/2)	◎評価は1～12のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b' 評価値が60%未満.....c ①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () ÷ 評価対象項目数 ()									

(3)設計業務

別紙3(検査員4/5)

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					20	15	10	5	0	-10	-20	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					28	21	14	7	0	-14	-28	
結果の 評価	成果品の 品質 (1/2)	●評価対象項目 (選択) (評定)									☐ 成果品につ いて、監督 員が文書で 改善指示を 行った。	☐ 成果品につ いて、監督 員の文書に よる改善指 示に従わな かった。
		☐	☐	1. 現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が施工計画書に的確に記載されている。								
		必須	☐	2. 現地踏査の結果より判明した、設計上の対応が必要な事項についての対策が記載されている。								
		☐	☐	3. 現場での施工における技術的ポイントが別途、引き継ぎ事項として整理されている。								
		必須	☐	4. 設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。								
		必須	☐	5. 業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。								
		☐	☐	6. エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させている。								
		☐	☐	7. グリーン購入法に基づき、物品使用の検討にあたって環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。								
		必須	☐	8. 全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。								
		必須	☐	9. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。								
		必須	☐	10. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすい整理がされている。								
		☐	☐	【概略・予備設計の場合 評価対象】 11. コスト縮減の着目点、留意事項等において、詳細設計に向けた有益な提案がされている。								
		☐	☐	【詳細設計の場合 評価対象】 11. 生産性向上(コスト縮減)について、有益な提案がされている。								
		必須	☐	12. 有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。								
		☐	☐	13. その他()								

(3)設計業務

別紙3(検査員5/5)

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務評定 管理技術者 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	-10	-20
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	21	14	7	0	-14	-28
結果の 評価	成果品の 品質 (2/2)	◎評定は1～13のうち 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満...a' 評価値が70%以上80%未満...b 評価値が60%以上70%未満...b' 評価値が60%未満.....c ①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に チェックし、評価対象の項目とする。その他は、必須項目とする。 ② 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()									

業務成績採点表

(技術者評価)(注2)

設計業務

審査項目		細別	主任技術評価員 (i)							総括技術評価員 (ii)							検査員 (iii)							細目評定点 (注2)				
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点 (iv)	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	5		2.5		0	-2.5	-5	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	10		5		0	-5	-10	iv = i *0.4 + ii *0.2 + iii *0.4		12.0	/ 20.0	
	実施状況の評価	執行管理	5		2.5		0	-2.5	-5																	3.0	/ 5.0	
		品質管理	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10								10	7.5	5	2.5	0	-5	-10			12.0	/ 20.0	
		業務特性								20	15	10	7.5	0												6.0	/ 10.0	
		創意工夫	4～0																						2.4	/ 4.0		
		説明調整能力の評価	6		3		0	-3	-6																	3.6	/ 6.0	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観								10	7.5	5	2.5	0												3.0	/ 5.0	
	結果の評価	成果品の品質	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10								20	15	10	5	0	-10	-20			18.0	/ 30.0	
評定者別評価点①																												
評定者別基礎点②																												
評定者別評定点 (③=①+②)			④							⑤							⑥											
評価点の小計⑦=(④×0.4+⑤×0.2+⑥×0.4) (注2)																										/ 100		
⑧事故等による減点 (業務遂行段階を対象とする) (注3)																												
⑨契約不適合又は損害賠償による減点 (追完の規模が軽微である場合を除く) (注3)																												
⑩その他 (注3)																												
総合評定点の算定			総合評定点⑪=⑦+⑧+⑨+⑩ (注4)																									
所見			(主任技術評価員)							(総括技術評価員)							(検査員)											

注) 1. 担当技術者は8人までとし、総合的に評価する。
2. 各評価項目の評定点及び評価点の小計は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位までとする。
3. 「⑧」「⑨」「⑩」は、整数とする。
4. 「⑪」は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。
5. 担当技術者及び照査技術者の評定点は、計算用シートを用い算出する。

考查基準

1. 評価員ごとの考查基準

(1) 主任技術評価員及び検査員

主任技術評価員及び検査員は、評定に際し、当該調査等の履行状況に応じ、各評価項目の評定を評価者毎に別紙 1 又は別紙 3 により行うものとする。

なお、評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行ってはならないものとする。

(2) 総括技術評価員

総括技術評価員は、評定に際し、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、当該調査等の履行状況に応じ、各評価項目の評定を別紙 2 により総合的に行うものとする。

2. 総括技術評価員が行う事故等による減点等の取扱い

(1) 事故等による減点

当該調査等履行中に受注者に起因する事故等が発生し競争参加資格停止等の措置を行った場合には、当該調査等の総合評定点に対して別表－1 のとおり減点措置を行うものとする。

なお、減点を行うときは、その事象に応じて別紙 4 の⑧により行うものとする。(ただし、複数ある場合は、それぞれの事象に応じて減点を行うものとする。)

《別表－1：受注者に起因する事故等が発生した場合の減点基準》

区分	口頭注意	文書警告	資格停止 1ヶ月迄	資格停止 1ヶ月以上
考查点 (減点)	－ 3 点	－ 5 点	－ 10 点	－ 15 点

【適用例】

- ・入札前に提出した当該調査等の参加表明書又は技術提案書等に虚偽事実が判明した場合
- ・発注者に承諾無しに当該調査等に関する権利義務、成果物を第三者に譲渡又は承継、公開した場合
- ・産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した場合
- ・一括再委託、請負を行った事実が判明した場合
- ・打合せ協議又は検査の実施にあたり、監督員や検査員等の職務執行を妨げた場合
- ・当該調査等において過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された場合
- ・当該調査等において安全管理の措置が不適切であったために、死傷者が生じさせた関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害が発生させた場合

(2) 契約不適合及び損害賠償による減点

引き渡された成果品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（契約不適合）であり、契約書の規定に基づき成果品の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求した場合、もしくは、受注者の責に帰す事由により、受注者に対して損害賠償を請求した場合には、当該調査等の総合評価点に対して、別表－2 のとおり減点措置を行うものとする。

ただし、契約不適合による追完の規模が軽微である場合は、この限りではない。

また、要領第 8 条に基づき評定の結果を通知後に当該事象が発生した場合は、要領第 9 条に定める評定の修正を行うものとする。

なお、減点を行うときは、その事象に応じて別紙４の⑨により行うものとする。

《別表－２：契約不適合又は損害賠償が実施された場合の減点基準》

区分	契約不適合又は損害賠償の実施	故意又は重大な過失により 契約不適合又は損害賠償の実施
考查点 (減点)	－１０点	－２０点

(３) 低入札価格調査における虚偽説明等による減点

「調査等における低入札価格調査について（要領）」（令和３年３月３０日東高総調第４６９号、東高技管第６９号）３－２の規定により、低入札価格調査資料に虚偽の事実があったことが判明した場合は、当該調査等の総合評定点に対して、別表－３のとおり減点措置を行うものとする。

なお、減点を行うときは、別紙４の⑩により行うものとする。

《別表－３：低入札価格調査資料の虚偽説明等が明らかとなった場合の減点基準》

区分	調査対象者の故意又は重大な過失による虚偽説明等の場合
考查点 (減点)	－１０点

３．採点表等の取扱い

(１) 採点表及び集計表の区分

採点表及び集計表は「地質調査、単純調査業務、測量業務」、「調査・計画業務」・「設計業務」の３種類あるが、その区分は、別表－４を参考として扱うものとする。

《別表－４：採点表及び集計表の区分》

地質調査、単純調査業務、 測量業務	調査・計画業務	設計業務
測量業務 地質・土質調査のうち プロポーザル以外による契約 環境調査のうち プロポーザル以外による契約 交通量調査 図面・調書作成 記録・資料作成 品質調査 関連公共事業・施設調査	地質・土質調査のうち プロポーザルによる契約 環境調査のうち プロポーザルによる契約 交通量推計 権利調査 土地評価業務 物件等調査 事業損失関係調査 補償関連業務 電算業務 気象関係調査 経済調査	道路設計 橋梁設計 トンネル設計 標識設計 建築設計 電気設備設計 通信設備設計 機械設備設計 造園設計

(２) 対象業務が複数の業務にまたがる場合の取扱い

対象業務が、別表－４のうちの複数の業務にまたがる場合においては、業務の目的、金額が勘案し、原則として主たる業務の採点表を適用するものとする。